

秦野市手をつなぐ育成会会報

— 10月号 —



令和4年
第389号

広報推進委員会
発行責任者：相原和枝
(連絡先：84-2241)

【目次】

- * 令和4年度9月理事会の報告————— 1
- * 委員会・支部報告・私の独り言————— 2~4

【行事予定】

- * 10月1日(土) ◆ 10月定例理事会&勉強会(教養娯楽室) 9:30~12:00
- * 10月16日(日) ◆ たけのこ学級(秦野市立総合体育館・サブアリーナ) 9:30~12:00
- * 10月22日(土) ◆ 第56回手をつなぐ育成会関東甲信越大会長野大会
- * 10月22日(土) ◆ 秦野市社会福祉大会・福祉展

- * 11月5日(土) ◆ 11月定例理事会(第3会議室) 10:00~12:00
- * 11月20日(日) ◆ たけのこ学級(秦野市立総合体育館・サブアリーナ) 9:30~12:00



《秦野市育成会ホームページ》 hadanoikuseikai.com

《神奈川県手をつなぐ育成会》 <https://ikusei-kanagawa.jp>

令和4年度9月 理事会報告

9月3日(土)10:00~12:00 保健福祉センター第4会議室 [出席19名]

会長挨拶	◇コロナ感染者(無症状者、濃厚接触者)の対応について国の方針が緩和されました。但し、市内でもクラスターが発生した施設が出ている状況です。コロナワクチン4回目接種も始まっています。来月はサポートセンターはだのの山中さんの勉強会もありますのでお願いします。
会報について	<p>【8月号会報の説明】</p> <p>☆会報読み上げ (近藤)</p> <p>※私の独りごとは次月号から副支部長、副委員長に回ります。</p> <p>【委員会報告】</p> <p>* 災害:今年度も安否確認はなし。防災用品(ビスコ)を各家庭に配布願います。(秀川)</p> <p>* 地域生活:9月22日(木)10時~ぱれっと・はだので第3回委員会を開きます。(清水)</p> <p>* こうぼう山の会支援:年間予定の秋のバス旅行の実施については委員会で決めますが、やる方向で考えています。(福島)</p> <p>【支部報告】</p> <p>*会報通り→各支部の報告をご確認ください。(追記;本町支部;本町地区ふれあいまつり中止)</p>
関ブロについて	◇10月22日(土)参加者9名。当日、高水福祉会常務理事の野口氏がパネラーとして登壇されます。内容等については後日報告させていただきます。
わたしの記録 秦野版について	◇県育成会より発行されている「わたしの記録」は複製出来ないため、秦野独自のものを作成する方向で検討(現存のものに差し込み)。内容については地域生活支援委員会で話し合います。
防災用品の配布について	◇各支部、防災用品(ビスコ)を配布しますので各家庭にお配りください。ポストインは厳しいと思うので声掛けをし、会員さんの困り事などあれば連絡ください。
社会福祉大会について	◇先日、表彰対象者には連絡、市へ提出してあります。どのような形式での表彰式になるかは市より連絡が入ると思います。なお当日(10月22日)は関ブロと重なるため、対象者のいる支部は花束を渡して頂けるようお願いいたします。(東1、南2、本町2) 福祉展の写真は行事が少なかったため行わず、表彰対象者の秀川さんに絵画展示を搬入、搬出を含めてお願いしました。
後見制度の勉強会について	◇10月1日(土)*9:30~10:30 理事会、10:30~12:00 勉強会 *理事より「現状において後見人を変更できない」「急遽、後見人が必要となった場合、具体的に何をすればいいのか」など活発な質問や意見が出される。まとめて来月の勉強会で山中さんに回答いただく予定です。
その他	◇10月1日(土)理事会の場所は第3会議室→教養娯楽室へ変更になります。 ◇事務局会議;9月27日(火)13:00~ぱれっと ※事務局のみ

事務局 近藤

『委員会報告』

〈広報推進委員会〉

☆9月1日(木) 9月号会報の印刷及び製本作業(7名参加)。

*今後の予定 9月29日(木) 10月号会報の印刷及び製本作業
(ボランティア室)
(小山)



〈こうぼう山の会支援委員会〉

☆9月5日(月) 10:00~12:00、保健福祉センターで定例の委員会を開きました(参加者12名)。この日は、主に10月30日(日)に予定されている「こうぼう山の会」のバス旅行についての打ち合わせをしました。

バス旅行のチラシを今月の育成会会報に挟みましたので、参加を希望する方は各支部の支援者に今月15日までに申し込みください。参加される場合は、原則として、移動支援を利用しますので、今年度の契約がまだの方は「移動支援せいか」(連絡先; 0463-73-5767)にお申し込みください。

☆9月19日(月)に予定されていたお掃除ボランティアは台風で中止となりました。

*今後の予定 10月8日(土)、11月12日(土)「歌の練習」9:30~11:30

保健福祉センター

※12月のクリスマスコンサートに向けて、準備を進めていきたいと思っています。

11月13日(月) さかえちょう公園でのお掃除ボランティア

〈地域生活支援委員会〉

☆9月22日(火) 10:00~12:00 ぱれっと・はだの 参加者6名

・各支部長より支部の状況等の報告

・「わたしの記録」(A4判)に一年を振り返る記述(A5判程度)ページの追加。

まだ持っていない方、新会員用に「わたしの記録」(A4判) 秦野版を新たに作成する。

秦野版「わたしの記録」は神奈川県手をつなぐ育成会編に「追記・更新・不要項目の削除」

して、秦野版とする。提供方法については、バインダー付き紙媒体/電子データによる提供を考えています。

※県「わたしの記録」の奥付を確認したところ「営利目的での複製禁止」「イラストの著者記述」あり。秦野版は「会員のみの提供」「イラスト変更」の方向で検討。

*今後の予定 11月10日(木) 10:00~12:00 ぱれっと・はだの



『支部報告』



〈東支部〉

○9月7日(水) 定例会 10:00~11:30 ぱれっと・はだの 5名

*理事会報告&会員さんの近況報告

◆今後の予定 10月5日(水) 定例会 10:00~12:00 ぱれっと・はだのにて
予定しています。

〈西支部〉

○9月14日(水) 定例会 10:00~ 西公民館 8名

*理事会報告、わたしの記録、防災について、後見制度、福祉大会について

11月12日(土) 開催予定のレクレーションについて検討

◆今後の予定 10月5日(水) 定例会 10:00~ 西公民館

※当日は「わたしの記録」をお持ちください。まだ記入されていなくてもOK!
一緒に書いていきましょう。

〈南支部〉

○9月2日(金) ふれあい祭り実行委員会 19:00~ 南公民館 1名

○9月11日(日) 支部会 11:00~ 保健福祉センター 6名

*理事会の報告、今後の行事の確認、その他

この日は、市内一斉美化清掃でしたので終えて支部会に来られました。

〈北支部〉

○9月15日(木) 定例会、勉強会 ぱれっと・はだの活動室 7名

*サポートセンターはだの 山中氏をお招きして、成年後見制度の勉強会を行いました。
任意後見と法定後見についての説明と事前質問の回答、さらに制度の民法改正について国の動向などの最新情報についてもお話をしていただき、大変有意義な勉強会となりました。山中様、ありがとうございました。今後も支部で定期的な勉強会を設定していきたいと考えていますのでよろしくお願い致します。

◆今後の予定 10月6日(木) 定例会 10:00~ 北公民館 創作活動室

〈本町支部〉

○9月13日(火) 定例会 10:00~ ぱれっと・はだの 5名

*理事会の報告、防災用品配布と安否確認のこと、民児協の皆様との交流会などについて

◆今後の予定 10月の定例会はお休みいたします。

11月15日(火) 定例会 10:00~ ぱれっと・はだの



〈大根鶴巻支部〉

○8月26日(金) 大根社協広報委員会 18:00~19:00 広畑ふれあいプラザ 1名

○8月28日(日) 第1回親子で楽しむ会 10:00~11:30 大根公民館多目的ホール
参加者; 本人6名、親7名

*大根社協会長をはじめ、障害部、青少年指導員合わせて20名の方に支援者としてご協力を頂きました。電気紙芝居や牛乳パックを加工したフリスビーの的あて、バルーンアートなど大いに盛り上がりました。その後、社協よりプレゼントやピザ屋さんの提供でピザのプレゼントもあり、参加された皆さんに喜ばれました。

○9月6日(木) 定例会 10:00~11:30 大根公民館会議室 7名

*理事会の報告、わたしの記録について、年末花のプレゼントについて(クッキーを追加)

○9月12日(月) 大根社協理事会 19:00~20:00 広畑ふれあいプラザ 1名

*今後の活動について

◆今後の予定 10月6日(木) 定例会 10:00~12:00 大根公民館 学習室

11月10日(木) 定例会 10:00~12:00 大根公民館 学習室

私の独り言

育成会との関係を深めてからはや8年余り、昨今話題は親なき後と子の将来の生活です。我が家の息子は障がい者扱いを嫌がる。しかし、取説好きでPCのセットUPもやってしまう。ただ、卒業当時は就職も出来ずに我が家で居候生活を送る日々に、私も好きにさせていました。

4年ほどたった頃に『そろそろ仕事をする?』の問いに『やりたい』と返してくれました。それから1年ほどの通園~実習、見習い~社員登用まで一人でやり遂げ、今日も無欠勤を続ける朝。その陰には毎朝の母の頑張りがあり感謝です。今後も他人顔で見守っていきたい。

(森田)



昨年、障害者差別解消法の一部が改正され、民間事業者による「合理的配慮の提供」が法的義務となりました。とは言え、状況により事業者への過重な負担がない範囲で、お互いに対話が必要な場面が増えるように思います。

さて、話は変わりますが、御殿場にあるホテルに1泊した際、チェックイン時にフロント近くで大声出しながら動き回っている本人をなだめていると、フロントのスタッフから、新たな部屋の提案がありました。そこは予約時とグレードが同じで、しかも下の階は客室ではない部屋でした。特にこちらから希望を言ったわけではありませんが、とても良い気分になりました。

(山口)

